

山梨シャインマスカット狩りと甲府富士屋ホテルランチ

昼食付

日帰り

〈シャインマスカット狩り〉



シャインマスカット(イメージ)

あのシャインマスカットが40分食べ放題
香り良く、糖度が高く、果汁が豊富。
種もなく、皮ごと食べることができるのも魅力。

〈桔梗屋本社工場〉



桔梗信玄餅包装体験(イメージ)

桔梗信玄餅 包装体験
包装した桔梗信玄餅はお持ち帰り頂けます。

〈甲府富士屋ホテル〉



昼食(イメージ)

甲府富士屋ホテルで
「日本料理」のご昼食

旅行代金(お一人様)(大人・子ども共通)

出発日

12,700円

2018年 9月11日(火)・14日(金)・19日(水)

集合場所・出発時間

JR津田沼駅南口モリシア脇	08:30
船橋競馬場駅前広場	08:50

(各集合場所へは出発時間の10分前迄にご集合ください。)

コース 各出発地～◎甲府富士屋ホテル(昼食)～☆甲斐善光寺(参拝)～★桔梗屋本社工場(工場見学・桔梗信玄餅包装体験・買物)～★山加園(シャインマスカット狩り 40分食べ放題)～各出発地(最終18:50頃着予定)

朝	×
昼	○
夕	×

※天候や生育状況によりシャインマスカット狩りが出来ない場合は、取り置きのものを食べ放題にてお楽しみいただけます。 最少催行人員 25名

コース共通

☆…下車観光 ★…入場観光(入場料金は旅行代金に含まれます) △…車窓観光 ◎…食事(食事代金は旅行代金に含まれます)
～間はバス移動 …間は徒歩移動 二間は船移動

- 道路渋滞等により予定通りの時間で運行できない場合がございます。■添乗員(弊社バスガイド)は同行いたします。■掲載コースは全て弊社の車両で運行致します。
- バスの座席のご希望は原則お受けできかねます。■座席は相席となる場合がございます。(1名・3名等奇数でご参加の場合)
- バス座席のシートベルトを着用してください。■バス車内禁煙のお願い。■写真・イラストはイメージです。
- 万一事故等が発生し、お申込み時のお客様と異なった方がご参加された場合は補償の限りではありませんので、ご参加者のお名前が変更となる場合は事前に当社までお知らせください。

【催行決定または中止のご連絡について】日帰りの場合は出発日からさかのぼって10日前後、宿泊の場合は出発日からさかのぼって20日前後に当社よりご連絡致します。

取引条件説明書面(要約)お申込前に必ずお読み下さい

1. 旅行の申込み
(1) 当社所定の旅行申込書(以下「申込書」といいます)に所定の事項を記入の上、お一人様につき下記の申込金を添えてお申込みいただきます。お申込金は旅行代金、取消料又は違約金のそれぞれ一部として取り扱います。又お客様が旅行の参加に際し、特別な配慮を必要とするお客様には、お申込みの時に申し出てください。可能な範囲内で当社はこれに応じます。
(2) 当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申込みを受け付けます。この場合予約の時点では契約は成立しておらず、当社が予約の旨を通知した後、予約の申込みの翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。この期間内に申込書と申込金を提出されない場合、当社はお申込みはなかったものとして取扱います。

2. 契約の成立
専集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し前項の申込金を受領した時に成立するものとします。

3. 契約書の交付
当社は契約の成立後速やかに旅行日程、旅行サービスの内容その他の旅行条件及び当社の責任に関する事項を記載した書面(以下「契約書」といいます)をお渡しいたします。
(a) 契約内容は、この旅行条件書において、契約書の一部と致します。当社が手配し旅程を管理する義務を負う旅行サービスの範囲は、当契約書に記載するところによります。
(b) お客様からの旅行契約の解除
(1) 旅行開始前
お客様はいつでも次に定める取消料(お一人様につき)をお支払いいただき、旅行契約の解除をすることができます。この場合、すでに収受している旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引き払い戻しいたします。申込金のみで取消料がまかなえないときは、その差額を申し受けます。

旅行開始前	取消料
① 21日目以前	旅行代金の20%
② 20日目以前	旅行代金の30%
③ 19日目以前	旅行代金の40%
④ 18日目以前	旅行代金の50%
⑤ 17日目以前	旅行代金の100%
⑥ 16日目以前	旅行代金の100%
⑦ 15日目以前	旅行代金の100%
⑧ 14日目以前	旅行代金の100%
⑨ 13日目以前	旅行代金の100%
⑩ 12日目以前	旅行代金の100%
⑪ 11日目以前	旅行代金の100%
⑫ 10日目以前	旅行代金の100%
⑬ 9日目以前	旅行代金の100%
⑭ 8日目以前	旅行代金の100%
⑮ 7日目以前	旅行代金の100%
⑯ 6日目以前	旅行代金の100%
⑰ 5日目以前	旅行代金の100%
⑱ 4日目以前	旅行代金の100%
⑲ 3日目以前	旅行代金の100%
⑳ 2日目以前	旅行代金の100%
㉑ 1日目以前	旅行代金の100%
㉒ 当日	旅行代金の100%
㉓ 無連絡不参加又は旅行開始後	旅行代金の100%

又、お客様は次に掲げる場合においては取消料を支払うことなく旅行契約を解除できます。
(a) 契約内容が、旅行条件書の第19項の表左欄1～7に掲げるもの、その他重要な変更であるとき。
(b) 旅行条件書の第10項に基づき、旅行代金が増額されたとき。
(c) 天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等のサービス提供の中止、公安署の命令その他の事由により、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、又は不可能となるおそれが極めて大きいとき。
(d) 当社の責に帰すべき事由により、契約書に記載した旅行日程に従った旅行の実施が不可能となったとき。

(2) 旅行開始後
① お客様のご都合により途中で契約を解除又は一時離脱された場合は、お客様の権利放棄とみなし、一切の払い戻しを致しません。
② お客様の責に帰さない事由によらず契約書面に記載した旅行サービスの提供が受けられない場合又は当社がその旨を告げたときは、取消料を支払うことなく旅行サービスの当該受領することできなかった部分の契約を解除することができます。この場合において当社は旅行代金のうち当該受領することができなかった部分に係る金額をお客様に払い戻します。
5. 当社による契約の解除(旅行開始前)
参加者の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場合は旅行開始日の前日から起算して3日目(日帰り旅行については3日目)にあたる日より前に旅行を中止する旨を通知します。

【国内旅行傷害保険加入のおすすめ】
安心してご旅行をしていただくため、お客様自身で保険をかけることをおすすめいたします

6. ご旅行条件・ご旅行代金の基準
ご旅行条件は2018年5月31日を基準としています。また旅行代金は2018年5月31日現在の有効な運賃・規則を基準としています。

7. その他
参加されるお客様のうち、特に注釈のない場合は旅行開始日当日を基準に満12歳以上の方は大人代金、満6歳以上12歳未満の方は子供代金を適用します。但し3歳以上6歳未満の幼児は運輸機関の座席確保及び宿泊施設の食事、寝具等必要な場合、子供代金を適用します。
●この条件書に定めのない事由は当社旅行業約款によります。
●当社旅行業約款をご希望の方は当社にご請求ください。

※確定情報を記載する最終旅行日程につきましては、当社より特に連絡のない場合は本パンフレット記載内容をもってかえさせていただきます。

お申し込み・お問い合わせ

受託販売

(観光庁長官登録 旅行業第70号)

京成トラベルサービス株式会社

<p>八千代台営業所 (ユアエルム八千代台店 3階) ☎047-484-1409</p> <p>総合旅行業務取扱管理者 後藤文化</p>	<p>勝田台営業所 (京成・東葉勝田台駅改札前) ☎047-483-5220</p> <p>総合旅行業務取扱管理者 矢島幸絵</p>	<p>公津の杜営業所 (ユアエルム成田店 1階) ☎0476-27-1191</p> <p>総合旅行業務取扱管理者 中嶋ゆかり</p>	<p>千葉駅前営業所 (京成千葉駅そごうデパート前) ☎043-238-5101</p> <p>総合旅行業務取扱管理者 大塚郁美</p>	<p>青戸営業所 (ユアエルム青戸店 2階) ☎03-3838-5911</p> <p>総合旅行業務取扱管理者 中村 茂</p>	<p>東京支店 (JR・都営浅草橋駅から徒歩1分) ☎03-5825-5181</p> <p>総合旅行業務取扱管理者 初芝雄二</p>	<p>千葉支店 (京成・JR幕張本郷駅近く) ☎043-297-2151</p> <p>総合旅行業務取扱管理者 金澤 淳</p>
--	--	---	--	--	---	--

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明に不明な点がありましたら、ご連絡ください。